

平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、道志村の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

この法律は地方自治体の財政状況を四つの指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）で数値化し、その指標によって破たんの可能性が高い「早期健全化団体」や、破たん状態にある「財政再生団体」を認定し、再建に向けた計画策定と実施を義務付ける法律です。

道志村では、いずれの指標においても早期健全化基準を下回っているため、健全な財政状況であると判断されます。

1. 健全化判断比率

指標名	決算に基づく数値	早期健全化基準	財政再建基準
①実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
②連結実質赤字比率	—	20.00%	40.00%
③実質公債費比率	8.0%	25.0 %	35.0 %
④将来負担比率	—	350.0 %	

2. 資金不足比率

特別会計名	決算に基づく数値
簡易水道特別会計	—
下水道特別会計	—

※—は0%以下のため数値として算定されません。

①実質赤字比率

一般会計及び道志村観光施設等事業特別会計における標準財政規模※に対する実質収支の赤字割合で、道志村の場合、15.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成 20 年度決算では約 8,956 万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

※標準財政規模：地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

②連結実質赤字比率

一般会計と国民健康保険などの全ての特別会計における標準財政規模に対する実質収支の赤字割合で、道志村の場合、20.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成 20 年度決算では約 12,970 万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

③実質公債費比率

標準財政規模に対する地方債の償還に要した一般財源の割合（3年平均）で、道志村の場合、25.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成 20 年度決算では 8.0%となっています。

④将来負担比率

標準財政規模に対する将来負担額（債務合計から充当可能財源を控除して算出）の割合で、道志村の場合、債務合計が約 30 億円、充当可能財源等が約 32 億円で将来負担額がマイナスとなり 350.0%が早期健全化の警戒ラインですが、数値としては算定されません。

資金不足比率

事業の規模に対する公営企業ごとの資金不足額の割合で、道志村の場合、簡易水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計が該当となりますが、それぞれ黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

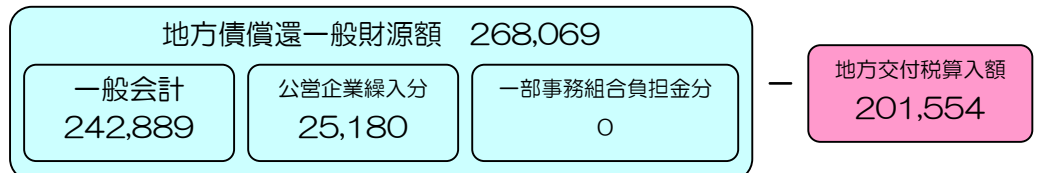
各比率の算出方法 (以下単位：千円)

①実質赤字比率 = $\frac{\text{普通会計の実質赤字額 } \Delta 89,565}{\text{標準財政規模 } 1,070,584}$ = $\Delta 8.36\%$

②連結実質赤字比率 = $\frac{\text{連結実質赤字額 } \Delta 129,700}{\text{標準財政規模 } 1,070,584}$ = $\Delta 12.11\%$

◎各会計の決算状況

	歳入 A	歳出 B	翌年度繰越財源 C	実質収支 =A-B-C
普通会計	2,333,494	2,233,683	10,246	89,565
一般会計	1,958,168	1,858,358	10,246	89,564
観光施設事業会計	375,326	375,325	0	1
公営事業会計	635,839	595,583	613	39,643
国民健康保険会計	379,982	349,247	613	30,122
老人保健法会計	158,328	148,809	0	9,519
介護保険会計	31,588	31,587	0	1
介護サービス会計	25,743	25,742	0	1
後期高齢者医療会計	40,198	40,198	0	0
公営企業会計	215,881	215,210	179	492
簡易水道会計	83,703	83,166	179	358
浄化槽会計	132,178	132,044	0	134
合 計	3,185,214	3,044,476	11,038	129,700



③実質公債費比率 = $\frac{\text{単年度の比率}}{\text{標準財政規模 } 1,070,584}$ × $\text{地方交付税算入額 } 201,554$

H18 8.08755%
H19 8.42648%
H20 7.65394%

③実質公債費比率の算定数値は平成 20 年度単年度のものです。

④将来負担比率 = $\frac{\text{将来負担額合計 } 3,028,285}{\text{標準財政規模 } 1,070,584}$ × $\frac{\text{充当可能財源等合計 } 3,226,247}{\text{地方交付税算入額 } 201,554}$ = $\Delta 22.7\%$

将来負担額合計 3,028,285

- 一般会計 地方債現在高 1,933,171
- 一部事務組合地方債負担見込額 211
- 公営企業地方債繰入見込額 475,995
- 退職手当負担見込額 618,908

充当可能財源等合計 3,226,247

- 充当可能基金額 1,340,109
- 充当可能特定財源 235,703
- 合計交付税算入額 1,650,435